

平成 27 年 3 月 19 日

バスケットボールに関わる皆様

(ステークホルダーの皆様)

公益財団法人日本バスケットボール協会

第 11 回 FIBA U-19 女子世界選手権大会に関する FIBA からの通知について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より当協会(JBA)に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、JBA は昨年 11 月 26 日より、国際バスケットボール連盟(FIBA)の制裁により国際活動の資格を停止されておりますが、今夏 7 月 18 日からロシアで開催される「第 11 回 FIBA U-19 女子バスケットボール世界選手権大会」に関しまして、3 月 17 日付にて、FIBA パトリック・バウマン事務総長より通知がありましたのでご報告いたします。

通知内容は以下のとおりです。

- ・3 月 12~13 日に FIBA 本部にてエクゼクティブコミッティ一會議を開催した。
- ・その会議において、女子日本代表の第 11 回 FIBA U-19 女子世界選手権大会への参加を認めないと決定した。
- ・同時に、他のアジアでの大会の締め切りを、日本の代表チームの夏季の大会への参加の可能性を維持するために、6 月 20 日に延長することを決定した。

この度の FIBA の決定は非常に残念ではありますが、JBA はそれを真摯に受け止めるとともに、対象となる女子選手たちに対しては特に、このような事態を招いたことについて、お詫びいたします。

制裁の解除に向けては、現在 JAPAN 2024 TASKFORCE の活動が進んでおります。JBA といたしましては、JAPAN 2024 TASKFORCE の方針を受け入れ、6 月の制裁解除に向けてより一層努力してまいります。

重ねて選手の皆様をはじめ、すべての関係者の方々にお詫びいたします。

今後とも引き続き当協会へのご理解とご支援のほど、よろしくお願ひいたします。

敬具